

九州生乳販連会報



TOPICS

新年のご挨拶	1
令和2年度加工原料乳生産者補給金等単価および交付対象数量について	6
令和2年度における季節別乳価実施要領について	6
令和2年度乳価交渉について	7
自然災害に係る義援金のご報告	7
酪農情勢報告	8
平成31年度会員別生乳受託販売数量	9
平成31年度販売状況について	9
生乳中のカビ毒（アフラトキシンM1）検査結果について	10
人事異動	10
平成31年度生乳品質共励会の途中経過について	11
平成31年度月別受託生乳検査成績	11
PAGs検査（妊娠確認検査）利用拡大について	12
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせとご報告について	13
酪農家の皆様へ「指定団体の重要な役割」	16

新年のご挨拶



九州生乳販売
農業協同組合連合会
代表理事会長 隈部 洋

明けましておめでとうございます。

酪農家の皆様並びに会員役職員の皆様におかれましては、健やかに令和初の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと自然災害の多い1年でした。ここ数年は毎年のように自然災害の多い年と挨拶に書いているような気がします。我々の想定をこえた豪雨、日本に接近・襲来した複数の台風による甚大な被害により酪農経営に深刻な影響を与える災害が多く発生し、九州においても佐賀県豪雨や台風の被害で生乳廃棄が発生しました。改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

国際情勢をみると、世界経済においては成長率予測が下方修正され、米中貿易摩擦の拡大、イタリアの国債・金融リスク、トルコの経済縮小、イギリスの「協定無し」での欧州連合離脱、中国経済の予想を超える減速から楽観できる状況にありません。

国内情勢においては、経済の好循環が進展する中で緩やかに回復しており、今後も雇用・所得環境が改善し、個人消費や設備投資といった民需を中心とした景気回復が期待されていますが、消費税増税の影響や貿易摩擦の影響から見通しに不安が残ります。政治においては安倍首相が「桜を見る会」で私物化しているのではないかと野党が追求することで政治不信が強まりました。また国会においては、日米貿易交渉発効にかかる審議時間が短く、TPP・日欧EPAの2割程の時間しか費やされず、本当に十分な審議が尽くされたのか疑問が残ります。

酪農を取り巻く環境においては、昨年4月よりTPP11と日欧EPAが発効2年目を迎え、関税率や数量が緩和されました。またTPPから離脱した米国とは日米貿易交渉が8月に基本合意し1月1日より発効しました。乳製品の低関税輸入枠は新たに枠を設けず、TPP11カ国のままとりましたが、協定には再協議規定が盛り込まれています。米国の酪農乳業団体は追加交渉での一層の市場開放を訴えており、米国はTPP離脱前の枠を主張してくる可能性もあり、枠が拡大され輸入量が増えれば、酪農経営への更なる影響が考えられます。

酪農制度においては「畜産経営の安定に関す

る法律」が改正施行され2年目を迎えました。改正の内容は、需要増が見込まれる乳製品に仕向けやすい環境を整備するため生産者補給金の交付対象の拡大、指定事業者に対する集送乳調整金の交付、生産者補給金等交付に関する措置の恒久化となっています。生乳の販売先については制度上の制限はあるものの選択ができることとなり、全国的には外部販売の事例も散見されます。このようなことになると一元集荷多元販売の機能が弱まり、生乳需給が崩れ、全体的な乳価の下落に繋がることも懸念されます。九州においては、販売機能が弱まらないように組織一丸となり取り組んでいきたいと思ひます。また、酪農家の皆様には改めて組織があるからこそローリーが生乳を集乳してくれて、販売ができるという組織の存在意義を認識していただきたいと思ひます。

平成31年度の九州の生乳生産量は離農や残暑の影響もあり、前年度の97～98%台で推移しています。都府県においては前年を下回り、北海道が前年を上回るという構造が続いており、都府県においては生乳生産の低迷から生乳不足が続いている状況にあります。本会も平成30年度より増産奨励措置を講じ、生乳生産増産に向けて取り組んでいます。今般、農水省の令和元年度補正予算で畜産クラスター計画に基づき中小規模経営が乳用後継牛を増頭する際に1頭当たり27万5千円の奨励金を交付するメニューが新たに設置されました。事業要件等の詳細は今後決定されますが、増頭のために事業を活用いただき後継牛を確保することで、さらに九州の生産力を高めていただきたいと思ひます。

平成31年度乳価交渉については飲用向けとはっ酵向けを4円値上げしましたが、全国的な飲用向けと学校給食向けの価格差から学校給食向けの値上げができませんでした。令和2年度の九州における乳価交渉では、飲用向けと学校給食向けで価格差が生じていますのでその差について値上げを要請し、大方の乳業者より合意をいただいております。他の用途については全国の交渉に準じることとなりますが、少しでも手取乳価が上がるように交渉を実施してまいります。

2年度の畜産物価格については12月12日に決定しました。31年度補給金単価は生産者補給金8.31円/kgと集送乳調整金2.49円/kg合わせて10.80円となっておりましたが、2年度は生産者補給金8.31円(前年度±0.00円)と集送乳調整金2.54円(前年度+0.05円)合わせて10.85円(前年度+0.05円)となり、受託乳量1kgあたりにすると0.007円程度の上げとなります。交

付対象数量は増産への期待の表れということで前年度+5万トンの345万トンとなりました。

牛乳消費拡大や酪農理解醸成については、国産牛乳・乳製品の継続的な消費のためには消費者への酪農理解醸成・消費拡大運動が不可欠となりますので、酪農家の皆様の活動へのご協力をお願いいたします。また今年第15回全日本ホルスタイン共進会が宮崎県都城市にて開催されます。前回までの全共は単独県での開催となっておりましたが、九州・沖縄のブロックでの開催は初となります。牛乳消費拡大、酪農理解醸成の場としては良い機会となりますので、期間中は他の団体と連携して消費拡大・酪農理解醸成に取り組むたいと思ひます。

乳代金・費用の精算においては、集乳経費のプール精算を令和2年1月分より開始します。これにより生乳販売金額と販売に要した費用を含めて全てを一律に負担することとなり完全なプール精算が実現されます。平成27年農林水産省生産局長通知により、2020年4月から集乳経費のプール化が集送乳調整金の交付の条件となり、プール化を実現しなければならない中、理事会・販売委員会・実務責任者会議で何回にもわたり真剣な議論を重ね、皆様のご理解とご協力により実現できたことに御礼申し上げます。今後は集送乳や生乳受託販売業務の合理化に取り組みプール化のメリットを出したいと考えております。そして、生産基盤の強化、安全・安心で良質な生乳生産に取り組み、各乳業者から信頼の得られる生乳取引を目指しながら、飲用化率の向上に努め、酪農家の皆様方の負託に応えられる組織となるよう引き続き努力する所存であります。

私たち酪農家は生き物を飼うというとても重要な仕事をしています。家畜を飼養することは休むことのできない大変な仕事ですが、毎朝早起きして面倒をみるのが健康につながり、私たちの生活を充実させる源になっていると考えます。また、海外では牧場を持つことが憧れやステータスになっていますが、残念ながら日本ではそうでもありません。日本でも多くの人が牧場を持ちたいと思うような産業となるように私も頑張りたいと思ひますので、皆様も自分の仕事に誇りを持って酪農を経営し、九州酪農の発展のためにご尽力いただきたいと思ひます。

最後になりますが、本会が指定団体の機能を維持するためには、これまで以上に酪農家の皆様の協同精神や組織の結束が重要だと考えますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

新年の御挨拶

九州農政局長
横井 績



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様方には平素より酪農・畜産関連施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、豪雨や台風等の多くの自然災害が発生し、酪農・乳業界にも大きな被害をもたらしました。農林水産省といたしましては、被災された皆様、今後も希望をもって復旧・復興に取り組んでいただけるよう引き続き全力でご支援してまいります。

さて、我が国酪農は、高齢化や後継者不足による酪農家戸数の減少等に伴って、乳用牛の飼養頭数も長らく減少傾向で推移してきましたが、全国の頭数は平成30年から2年連続で増加しており、九州地域においても未經産牛頭数が増加するなど、回復の兆しが見られるところです。一方、生乳生産量は、北海道は増加傾向にあるものの、全国的には減少傾向が続いており、都府県酪農の生産基盤の強化が喫緊の課題となっています。

農林水産省では、昨年末見直しされた「総合的なTPP等関連政策大綱」に肉用牛・酪農の増頭・増産対策等が、同じく昨年末策定された「農業生産基盤強化プログラム」に肉用牛及び酪農の生産基盤強化が位置付けられたことを踏まえ、意欲ある生産者が将来にわたって安定的に酪農経営に取り組んでいただけるよう、これらの対策に集中的に取り組んでいくこととしています。

具体的には、新たに、都府県酪農の生産基盤の強化のために必要な乳用後継牛への「増頭奨励金」の交付、中小規模農家支援のための畜産クラスター事業の規模要件の緩和、後継者不在の家族経営の経営資源継承の円滑化、家畜排せつ物処理施設の設置・改修等への支援など、所要の施策を講じることとしています。

また、酪農の労働負担の軽減のため、酪農ヘルパーの人材確保・育成等への支援や搾乳ロボット等のICT機器を活用した省力化対策を推進してまいります。

輸出促進に関しては、昨年末、「農林水産物・食品輸出促進法」が成立し、政府一体となってさらなる輸出の促進に向けた体制の構築が図られたところであり、乳製品の輸出についても、アジアやヨーロッパをはじめとする国・地域において日本の乳製品が評価されるよう、輸出環境の整備に取り組んでまいります。

九州農政局といたしましても、関係者の皆様との連携のもと、九州地域における酪農の生産基盤強化の取組への支援等をしっかりと進めてまいります。

最後になりますが、本年は、「第15回全日本ホルスタイン共進会」が、地元「九州・沖縄ブロック」において開催される年でもあります。本大会の成功と九州の酪農・乳業界の益々の御発展を祈念いたしますとともに、貴連合会会員の皆様方の一層の御健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年を迎えるに あたって

一般社団法人
中央酪農会議

会長 中家 徹



新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

酪農家並びに関係の皆様におかれましては、日頃より、本会議事業への格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新春を迎えるにあたり、最近の酪農を巡る情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

昨年は台風・豪雨災害の多発により全国で深刻な被害が発生しました。被害を受けられた方には心よりお見舞い申し上げます。また、急遽、お願い致しました義援金の募集には、皆様の特段のご配慮を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、令和2年は、改正畜安法の施行後3年目となります。生乳受託を巡る課題が見られる中、将来にわたる酪農の安定的な発展には、指定団体が、生乳取引、流通、需給調整等に果たす機能と役割が不可欠です。酪農家並びに関係団体の皆様には、その趣旨と重要性を踏まえた慎重な取組をお願いしたいと存じますし、本会議でも、引き続き丁寧な説明や広報と情報発信に務めたいと考えております。

国には引き続き、生乳受託販売に関し、生産者間の公平性を確保し、所得向上と需給安定を図るため、適切な制度運用を求めて参りたいと考えております。

令和元年は、都府県での生乳生産の減少傾向が続き、さらに自然災害が相次いだことで、全国の生乳需給には例年になく課題を残す一年となりました。

貴会では主要産地を中心に、基盤対策が継続

的に取り組まれ、畜産統計からも後継牛確保の努力が窺え、今後の生産回復が期待されるところです。

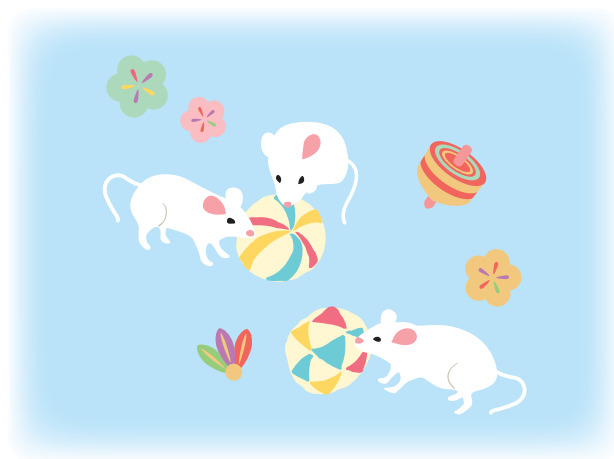
今後とも性判別精液・受精卵の活用や乳用後継牛の確保等の取組を継続していただきたいと存じますが、本会議におきましても酪農家戸数の増加を目指し、特に、新規就農の拡大を重点に、新たな取組を開始して参りたいと存じます。

本年は「第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会」が開催されます。複数県の共同開催は初めての試みであり、皆様には、相当なご苦労があるかと存じます。本会議でも、出来る限りの支援をさせて頂く予定ですが、是非、九州全体の更なる飛躍に繋げていただければ幸いです。

酪農は、今後、大きな変化を迎えようとしております。消費者の信頼に応え、酪農への支持を揺るぎないものとするためにも、これまで同様、品質の高い、安定した風味の生乳生産に引き続き、尽力いただくことが基本です。

中央酪農会議としても、酪農家の皆様が夢や誇りを持って将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、一層邁進して参る所存です。

本年も酪農家及び酪農関係者の皆様方のご支援、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



新年を迎えるに あたって



九州酪農政治連盟協議会
会 長 草場 哲治

新年、明けましておめでとうございます。

九州生乳販売農業協同組合連合会の役職員の皆様、九州の酪農家の皆様、並びに関係者の皆様におかれましては、良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会の活動につきましては、特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の酪農を取り巻く環境は、大規模経営を中心に増産傾向が続く一方で、中小規模・家族経営を中心に廃業に歯止めがかかっておりません。

世間では“働き方改革”や“長時間労働の是正”などの動きが注目される一方、酪農現場では、人手不足や高齢化などの問題を背景に、1人あたりの平均労働時間が一般製造業で2050時間に対し、酪農従事者のそれは年間2259時間という調査結果が出るなど、365日休みのない産業という印象も拭えない状況にあります。これに対し畜産クラスター事業や酪農事業などを活用した搾乳ロボットの導入、ICT等先端技術を活用した省力化や生産性向上もここ九州でも進んでおりますが、中小規模の家族経営ではこれらの導入に二の足を踏む経営体も多いのが実情です。そうしたことにに対し、畜産クラスター事業では中小経営を念頭とした具体的な要件緩和や、酪農ヘルパー事業への支援拡充などが、ゆとりのある経営を実現させ、一人でも多くの後継者や担い手の確保につながると考えています。

また、当協議会としては、今年度は家畜排せつ物処理施設等対策の支援拡充と自給飼料確保

対策の拡充を重点事項として要請を進めてまいりました。

家畜排せつ物法が施行された平成16年に整備された堆肥処理施設の多くが経年劣化による更新が必要な時期を迎えるなか、新規事業による実態調査や一部資材費助成による対応が始まりましたが、補改修や増改築などに対しての助成が充分とはいえず、更なる支援拡充を求める必要があります。

そして自給飼料確保対策としては、食料自給率向上、国土の有効活用、資源循環型畜産の確立の観点から、転作田において飼料作物の作付けは増加しておりますが、耕種農家への交付単価が品目毎に異なり畜産農家のニーズに合う品目生産が実現されていないことから、労働生産性が高く、資源循環に適した畜産農家にとってニーズの高いデントコーンなどの飼料作物への転作交付単価の拡充を要請していく必要があると考えております。

この他にも、改正畜産経営安定法の下で酪農家の生乳出荷を巡り部分委託を行う「いいとこ取り」が横行し、需給調整への支障が懸念されるなか、結果的に酪農家の所得が減じる事態とならないよう、生産者の公平性確保を前提とした適正な制度運用と何より生産意欲を向上させる特段の配慮が政策価格に反映されるよう要請してまいりたいと考えます。

日米貿易協定も進展するなか国内酪農業への影響が懸念されておりますが、当協議会としては、引き続き日本酪農政治連盟、九州・沖縄各県の酪政連組織と連携し、これからも生産者の将来への不安が払拭できるような対策や政策を実現できるよう、九州・沖縄酪農の持続的発展に向け、酪農現場の声を中央へ伝え、若い世代が希望をもって酪農を継承できるよう活動していく所存です。変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴連合会のますますのご発展と、九州の酪農家の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年度加工原料乳生産者補給金等単価 および交付対象数量について

令和2年度の加工原料乳生産者補給金および集送乳調整金の単価については、加工原料乳生産者補給金単価が8.31円/kg (±0円/kg)、集送乳調整金単価が2.54円/kg (+0.05円/kg) となりました。また、交付対象数量は全国で345万トン (+5万トン) となりました。

1. 単価について

平成31年度(令和元年度)			令和2年度	
加工原料乳 生産者補給金	8.31円/kg		加工原料乳 生産者補給金	8.31円/kg (±0円/kg)
集送乳調整金	2.49円/kg		集送乳調整金	2.54円/kg (+0.05円/kg)
合計	10.80円/kg		合計	10.85円/kg (+0.05円/kg)

2. 交付対象数量(全国)について

平成31年度(令和元年度)			令和2年度	
脱脂粉乳・バター等	340万トン		脱脂粉乳・バター等	345万トン (+5万トン)
チーズ			チーズ	
クリーム等			クリーム等	

令和2年度における季節別乳価実施要領について

季節別乳価実施要領につきましては、令和元年11月6日開催の第9回理事会・第2回生乳受託販売委員会における協議を踏まえ、同日開催の第10回理事会において、令和2年度は現行の季節別乳価実施要領とすることを決定しました。

生産者の皆様には引き続き需要期生産に向けた取り組みをお願い致します。

令和2年度の季節別乳価調整率

(単位: %)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳価 調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92

令和2年度乳価交渉について

乳価交渉につきましては、平成27年10月に農林水産省に設置された「生乳取引あり方等検討委員会」の報告に基づき、乳価改定に係る交渉期限について「毎年度12月末までに価格改定を決着させることを基本とする」とされています。

全国各指定団体の令和2年度乳価交渉の状況は、以下となっております。

- 1 飲用向け・はっ酵向けは、「据え置き」。
- 2 但し、期中に不測の事態があれば再交渉を行う。
- 3 加工向け（脱脂粉乳・バター）・クリーム等向け・チーズ向けについては、北海道の乳価交渉決着内容に準ずる。

但し、九州におきましては、

- 4 学校給食用牛乳向けは、令和2年4月1日より1円/kg値上げとなります。

今後も九州の生乳生産を取り巻く環境を踏まえ、九州独自の総合乳価を上げる交渉を続けて参ります。

自然災害に係る義援金のご報告

各地を襲った自然災害による酪農被害への援助のため、中央酪農会議において義援金の取りまとめを行い、九販連からも6,497,000円を拠出いたしました（11月6日 生乳受託販売委員会・理事会承認）。

また、九州地域における被害算定分として215,608円の配分を受けましたので、下記のとおり会員を通じて、被害を受けた酪農家の方々へ贈呈いたしました。

このたびの自然災害にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

1. 対象の自然災害について

- (1) 8月大雨被害
- (2) 令和元年台風（10号、15号、17号、19号、21号）

2. 義援金の拠出について

拠出額内訳	酪農家より	4,800,000円	（乳価対策資金にて対応）
	役職員等より	1,697,000円	
	九販連計	6,497,000円	

3. 配分を受けた義援金の贈呈について

- (1) 受入額 215,608円
- (2) 対象災害 8月大雨被害：佐賀県
台風17号：長崎県・熊本県
- (3) 会員別配分 佐賀県農協 11,875円
長崎県酪連 172,485円
熊本県酪連 31,248円

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

令和元年12月の生乳出荷戸数は1,294戸で、平成31年3月時点の1,340戸と比較すると46戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

23カ月令以下の頭数は、前年を上回る推移が続いていますが、24カ月令以上の頭数は、その頭数以上に減少しており、総頭数は前年の99%前後で推移しています。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位:頭)

	10月	11月	12月
23カ月令以下	29,837	30,071	29,967
	増減	1,768	1,827
	前年比	106.3%	105.4%
24カ月令以上	75,552	75,324	75,478
	増減	-2,951	-2,464
	前年比	96.2%	96.8%
総頭数	105,389	105,395	105,445
	増減	-1,183	-918
	前年比	98.9%	99.1%

注:Jミルクホームページより

出生総頭数は、4-11月の累計では前年を上回っていますが、8月に前年を1割近く上回っていた分、9-11月の期間はやや低調だったように思われます。交雑種は、昨年低調だった反動もあって、前年を上回っています。

表2 出生頭数 (単位:頭)

	9月	10月	11月
総頭数	4,499	4,365	4,496
	増減	12	44
	前年比	100.3%	101.0%
うち、乳用種雌	1,215	1,120	1,168
	増減	4	23
	前年比	100.3%	102.0%
うち、乳用種雄	780	747	694
	増減	-126	-95
	前年比	86.1%	88.0%
うち、交雑種	2,052	2,084	2,122
	増減	121	118
	前年比	106.3%	105.9%

注:Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

九州においては、9月までの暑熱の影響を受けてか、10月の上旬に落ち込みが見られました。以降は気候の変動も穏やかで、日量は安定して増加傾向が続いており、11月、12月には前年比が98%台まで回復しました。

10-12月の期間累計では、北海道が2%増産、都府県が2%減産により、全国計はほぼ前年並みとなっています。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t, %)

	10月	11月	12月	累計(10-12月)
九州	47,119	46,460	49,292	142,872
	前年比	97.5	98.4	98.2
都府県	247,797	242,487	255,138	745,422
	前年比	97.6	98.4	98.0
北海道	323,905	312,476	327,378	963,759
	前年比	101.9	101.8	102.0
全国	571,703	554,963	582,516	1,709,181
	前年比	100.0	100.3	100.2

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より
注:公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2) 生乳販売状況

10月の消費税増税以降、牛乳乳製品の需要に対する顕著な影響は見られていません。九州においては、生乳生産量が前年を下回る中、域内乳業の需要に応えるため、域外乳業への飲用向け販売数量を削減しました。はつ酵乳向けや脱脂粉乳・バター等向けは前年を下回る状況となっています。

北海道では、旺盛な生乳生産を背景として、脱脂粉乳・バター等向けが順当に増えており、今後の乳製品需給にどのように影響するのか注目されます。

表4 用途別販売数量 (単位: t, %)

	用途	10月	11月	12月	累計(10-12月)
九州	飲用(前年比)	35,232 97.1	34,108 98.5	31,308 100.1	100,648 98.5
	はつ酵乳(前年比)	7,599 98.2	7,139 97.9	6,565 94.5	21,303 96.9
	脱脂粉乳・バター等(前年比)	1,817 98.5	2,574 99.3	8,516 95.4	12,908 96.6
	生クリーム(前年比)	2,372 100.9	2,541 98.7	2,807 101.6	7,720 100.4
	チーズ(前年比)	99 99.2	98 97.2	96 97.9	293 98.0
全国	飲用(前年比)	290,493 98.0	268,096 97.9	252,301 99.7	810,890 98.5
	はつ酵乳(前年比)	38,628 100.7	37,653 102.9	35,779 99.4	112,061 101.0
	脱脂粉乳・バター等(前年比)	98,343 105.8	105,397 109.1	146,450 101.8	350,191 105.0
	生クリーム(前年比)	112,913 99.4	111,430 96.3	113,891 102.7	338,234 99.4
	チーズ(前年比)	31,326 102.8	32,386 105.7	34,095 94.0	97,807 100.4

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

4. 今後について

都府県の生乳生産基盤強化が課題とされる中、令和2年度の加工原料乳生産者補給金および集送乳調整金の単価、交付対象数量が引き上げられました。本会としても、合理化や的確な需給調整、酪農理解醸成活動を通じて、手取り乳価向上に寄与できるよう邁進いたします。新たな年を迎え、10月には第15回全日本ホルスタイン共進会が開催されます。九州の酪農関係者が一丸となって、九州から酪農業界を盛り上げる年としましょう！

平成31年度会員別生乳受託販売数量

(単位: t、%)

	ふくおか県酪協		佐賀県農協		長崎県酪連		熊本県酪連		大分県酪協		宮崎県経済連		鹿児島県酪協		合 計	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
上期合計	37,394	99.2	7,115	98.9	17,905	95.4	124,352	100.5	33,661	97.3	37,664	96.9	38,715	90.7	296,804	97.8
10月	5,956	97.2	1,155	98.8	2,886	96.9	20,072	100.0	5,422	98.3	6,063	99.0	5,905	88.3	47,458	97.5
11月	5,801	96.5	1,122	97.1	2,840	97.5	19,658	100.9	5,409	99.6	5,973	99.3	5,994	91.8	46,797	98.4
12月	6,089	97.1	1,194	98.0	3,067	99.5	20,713	100.5	5,773	99.4	6,317	98.8	6,503	93.3	49,656	98.6
合 計	55,240	98.5	10,586	98.6	26,697	96.3	184,795	100.5	50,265	97.9	56,016	97.6	57,117	90.9	440,714	97.9

平成31年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%)

用 途		10月			11月			12月			第3四半期計			31年度累計		
		数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価
飲用等向け	域 内 飲 用 向	25,298	102.3	115.064	23,578	104.5	115.232	22,451	101.3	114.563	71,326	102.7	114.965	223,025	103.4	114.702
	学 校 給 食 向	4,289	95.8		4,153	95.2		3,348	110.2		11,790	99.3		29,817	99.2	
	域 外 飲 用 向	5,943	80.2		6,659	83.2		5,763	91.0		18,365	84.5		62,734	82.4	
	飲用牛乳等向け	35,530	97.1		34,390	98.5		31,562	100.1		101,482	98.5		315,576	98.0	
	はっ酵乳等向け	7,599	98.2		7,139	97.9		6,565	94.5		21,303	96.9		68,189	98.0	
	飲用等向け合計	43,128	97.3		41,529	98.4		38,127	99.1		122,785	98.2		383,765	98.0	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向け	1,839	98.5	83.074	2,611	99.5	82.032	8,604	95.5	78.933	13,055	96.7	80.554	33,860	96.0	81.043
	ク リ ー ム 等 向	2,391	101.1		2,559	98.7		2,828	101.7		7,778	100.5		22,216	99.0	
	チ ー ズ 向	99	99.2		98	97.2		96	97.9		293	98.1		873	100.7	
	特定乳製品向け計	4,329	99.9		5,268	99.1		11,529	97.0		21,126	98.1		56,949	97.2	
販 売 乳 量 合 計		47,458	97.5	112.145	46,797	98.4	111.495	49,656	98.6	106.291	143,910	98.2	109.914	440,714	97.9	110.352

支払乳代

(単位 金額:千円、単価:円)

項 目	10月		11月		12月		第3四半期計		31年度累計	
	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価
生乳販売金額①	5,322,177	112.145	5,217,611	111.495	5,277,959	106.291	15,817,747	109.914	48,633,908	110.352
脂 肪 加 算 金	36,861	0.777	44,183	0.944	50,409	1.015	131,453	0.913	333,455	0.757
無脂固形加算金	42,237	0.890	49,344	1.054	56,551	1.139	148,132	1.029	397,119	0.901
成分加算金計②	79,098	1.667	93,527	1.999	106,960	2.154	279,585	1.943	730,574	1.658
季節別調整率③	105%		100%		93%			0.000	0	0.000
季節別調整額	266,109	5.607	0	0.000	-369,457	-7.440	-103,348	-0.718	1,003,910	2.278
調整後乳代④=①×③	5,588,286	117.753	5,217,611	111.495	4,908,502	98.851	15,714,399	109.196	49,637,818	112.630
販 売 手 数 料	-17,002	-0.358	-15,933	-0.340	-15,046	-0.303	-47,982	-0.333	-151,105	-0.343
生 乳 検 査 料	-5,695	-0.120	-5,617	-0.120	-5,959	-0.120	-17,270	-0.120	-52,887	-0.120
送 乳 経 費	-177,895	-3.748	-175,444	-3.749	-170,839	-3.440	-524,178	-3.642	-1,700,162	-3.858
需要者負担額(運賃補填)	1,126	0.024	1,336	0.029	1,119	0.023	3,581	0.025	10,114	0.023
C S ・ 冷 却 費	-46,359	-0.977	-41,990	-0.897	-58,211	-1.172	-146,561	-1.018	-432,583	-0.982
プ ー ル 費 用 ⑤	-245,825	-5.180	-237,647	-5.078	-248,937	-5.013	-732,409	-5.089	-2,326,622	-5.279
差引乳価②+④+⑤	5,421,559	114.240	5,073,491	108.415	4,766,525	95.991	15,261,574	106.049	48,041,770	109.009

生乳中のカビ毒(アフラトキシンM1)検査結果について

アフラトキシンはカビが産生する毒で、特にアフラトキシンB1の代謝物とされるアフラトキシンM1（以後 AFM1）は強い発がん性のある事が知られています。乳牛が乳を作る際に、代謝産物として前述のAFM1を出すことから、牛乳における残留規制値（ $0.5 \mu\text{g/kg}$ 以下）が設けられています。

乳牛の健康維持や繁殖成績向上のためカビが生えた飼料を乳牛に与えない事はもちろんですが、サイレージ飼料の調整時にはていねいに踏圧作業を行う事や飼料原料への乳酸醗酵促進添加剤の使用、さらにカビ毒吸着剤の給与など適切な飼料給与が求められます。牛乳の安全性確保と乳牛の健康維持の観点から、これらの残留規制値を守る取り組みにご理解をお願いします。

生乳におけるAFM1の規制は平成28年1月23日から開始され、定期的に全国で残留検査が実施されています。九州では、生乳の安全・安心の確保のための九州地域協議会（9月5日開催）における承認を経て、11月7日に**2県の検査を実施し全て陰性**でした。全国の検査結果については、以下の通りです。

【検査結果】

検体数	検査方法	検査結果
17検体 (北海道4検体、都府県13検体)	スクリーニング法	全て陰性 ($0.5 \mu\text{g/kg}$ 以下)

* 全国の検査期間 : 2019年10月16日～12月10日

* 検査方法 : イムノクロマト法を原理とするスクリーニング法で実施

AFM1についての関連情報、過去の検査結果（全国）及びポジティブリスト制度に関する情報はJミルクWebサイト（<https://www.j-milk.jp/gyokai/positivelist/index.html>）にて公開されていますので、併せてご確認ください。

人事異動



令和元年12月1日付 新規採用
検査部 本田 雄揮

令和元年12月31日付 退職
検査部 田上 大輝

平成31年度生乳品質共励会の途中経過について

今年度の12月までの平均点は652点、昨年度に比べ8ポイント低下しました。今年は満点の方はいらっしゃいません。最高点は、888点で宮崎県の生産者です。800点以上の生産者は前年から9戸減少し81戸となり、中には公共施設2・大学校1の3か所が含まれています。

飼養頭数により、生産管理ポイントが異なりますが、作業する人が変わっても搾乳マニュアルを遵守し、正しい管理作業が実施されれば生乳の乳質は安定し、ペナルティや乳質評価基準をクリアできることが分かります。

今年度も規模別の最高得点者と全体の上位30位以内の方々には、最優秀賞・優秀賞として牧場名が刻まれたステンレスプレートや副賞が贈られることになっています。良質な生乳生産管理技術の証として、牧場の入口などに掲げることができます。

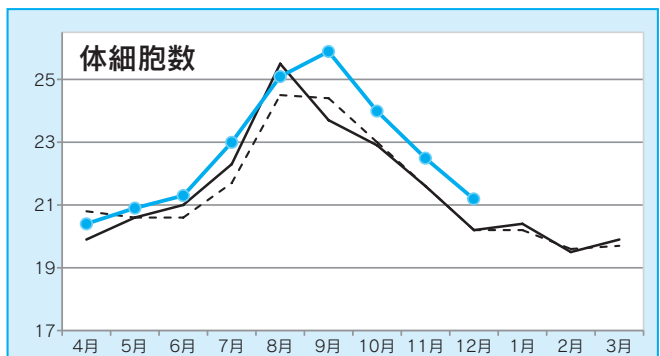
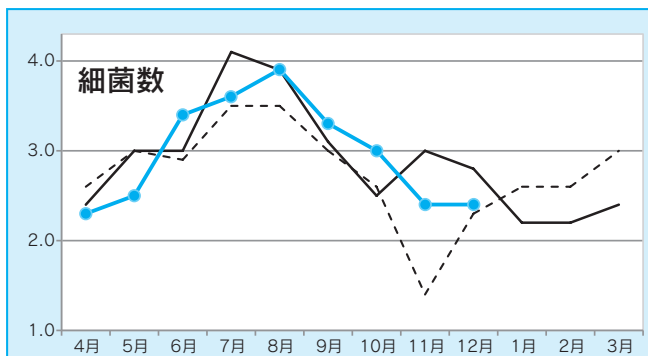
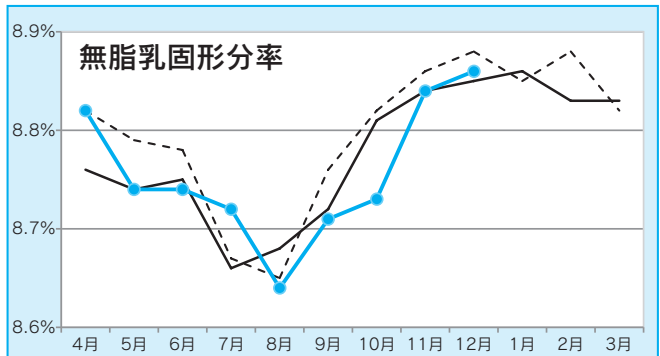
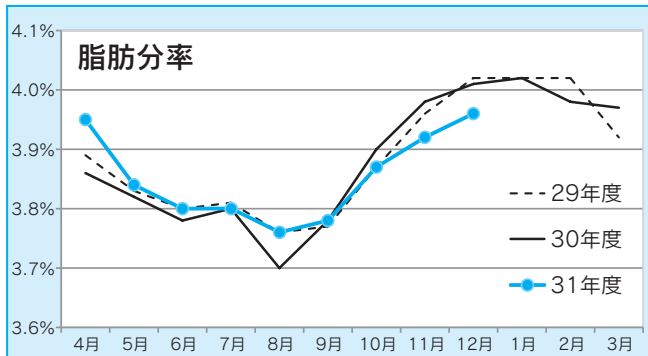
今年もあと2か月となりましたが、今後も良質な生乳生産にご協力下さい。

平成31年度 県別の優良賞者数(12月現在)

階層別戸数分布

得点	累計	分布	分布比率	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
900	0	0	0.0%							
880～899	4	4	0.3%			2			1	1
860～879	12	8	0.6%	1	1	1	2	2	1	
840～859	22	10	0.8%			3	3	1	2	1
820～839	45	23	1.8%	3	1	1	14		3	1
800～819	81	36	2.8%	6		4	19	2	3	2
780～799	127	46	3.6%	3		3	25	6	6	3
760～779	184	57	4.4%	8		6	25	6	6	6
740～759	248	64	5.0%	7	4	5	30	8	5	5
759未満	1,289	1,041	80.8%	165	34	92	358	65	191	136
対象酪農家戸数			1,289	193	40	117	476	90	218	155
平均点			652	638	616	649	675	667	630	628

平成31年度 月別受託生乳検査成績



PAGs検査(妊娠確認検査)利用拡大について

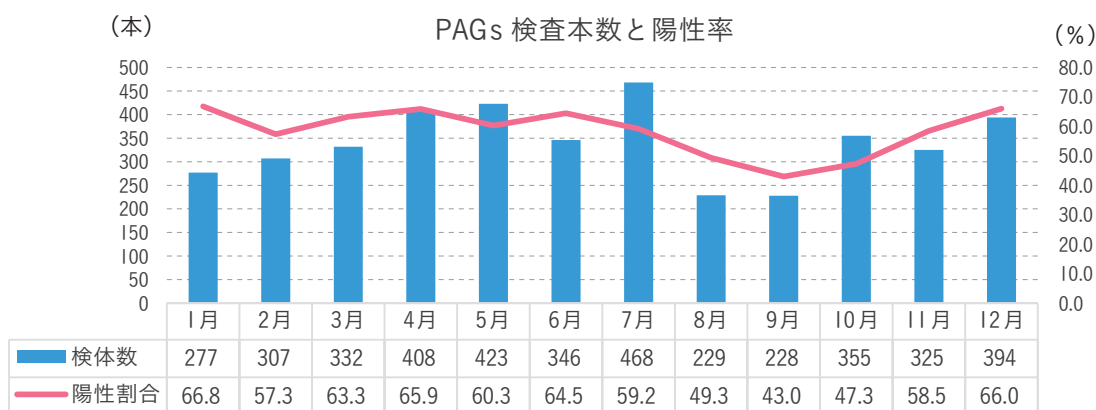
牛群の繁殖成績向上による生乳生産拡大と酪農経営効率化のために有効活用しましょう

牛群の繁殖成績を判断する指標の一つとして分娩間隔があります。九州域内における検定牛のデータによると、2017年の牛群検定成績の分娩間隔では、平均日数458日（全国平均433日）となっております。近年の分娩間隔は長期化傾向にあり、生産者の高齢化や飼養規模拡大による繁殖管理負担など、牛個体の発情時の兆候観察が容易でなくなっていることから、早期の受胎・空胎牛確認などの繁殖管理が重要になります。

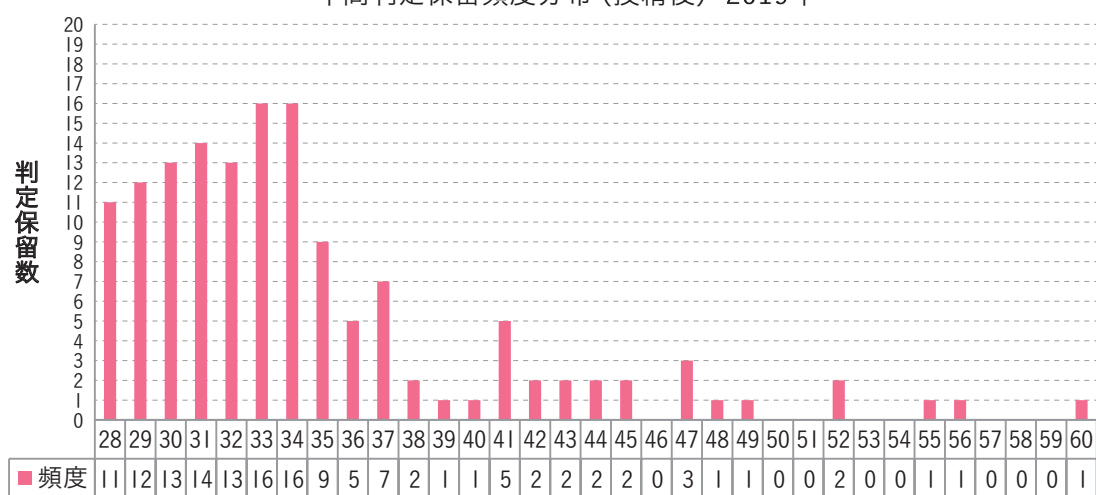
本会でも繁殖管理の一助となるべく、平成31年1月より生乳検査所において、新たな妊娠判定確認の選択肢となる「PAGs検査」を実施しております。従来からの獣医師等による直腸検査法やエコー検査に比べて、牛個体へのストレス負担軽減や、乳汁により手軽に検査結果が得られるなどのメリットがあり、下記のグラフ推移からもわかるとおり、検査開始から徐々に検査本数が増加傾向にあります。また、PAGs検査の利用会員様においても、「繁殖管理がしやすくなった！」「検査判定により早期の流産の見落としが減った！」など、ご好評いただいております。

なお、直近1年間における検査実績本数及び陽性率・判定保留率の成績については、以下のとおりです。

○九州のPAGs検査実績(平成31年1月～令和元年12月まで)



年間判定保留頻度分布(授精後) 2019年



○重要なポイント

牛の早期段階での妊娠鑑定において、受胎と診断された牛は次回の適切なタイミングで再度妊娠鑑定を行い、確実に受胎している状態で乾乳期を迎えることが重要となります。なお、人工受精後35日後までは判定保留の頻度が高い傾向にありますので、余裕を持った検査をお勧めします。

酪農理解醸成・ 牛乳消費拡大対策事業

お知らせとご報告について

熊本地震復興支援わくわくモーモースクール開催！

実施日：令和元年11月28日（木）

場 所：熊本市立桜木東小学校

対 象 者：1年生（94名）

実施内容：搾乳、哺乳、ブラッシング、心音聴き、酪農教室、エサの展示、小動物ふれあい、バター作り、模擬搾乳、模擬哺乳

平成28年に発生した熊本地震の復興支援として、今年度もわくわくモーモースクールを開催いたしました。地域交流牧場全国連絡会九州ブロック会員酪農家14名と共に熊本県酪連のご協力の下、子どもたちに乳牛とのふれあいをはじめとして様々な体験をしてもらいました。

この活動は、地震による長期の避難生活や揺れへの恐怖を原因とする子どもたちの心の傷を癒すため、また、熊本の酪農復興の一助および酪農理解醸成活動の一環として実施しており、今回で4回目の開催となります。この日は教室を飛び出し、校庭・体育館・ランチルームにて、様々なメニューを時間いっぱい体験してもらいました。体験をした子どもたちからは「牛がかわいくて、牛乳が好きになった」など非常に嬉しい声を聞くことができました。また、酪農理解醸成をより一層図るための酪農教室では、クイズ形式などを取り入れることにより、子どもたちも真剣に学ぶ様子が見受けられました。

体験終了後は子どもたちと一緒に給食を食べながら更に交流を深めるなど、終始笑顔の絶えないわくわくモーモースクールとなりました。

わくわくモーモースクールの様子



ファン獲得運動や酪農家紹介ムービー、牛乳料理やイベント情報はこちらをチェック！
まずは検索してみてくださいね！

ホームページは **ミルとミク** で検索 URL : <https://kyuhanren.com>

フェイスブックは **九州生乳販連** または **@kyuhanren** で検索
URL : <https://www.facebook.com/kyuhanren>

TVミニ番組「ミルクエール」を放映しました！

今年4月からの牛乳価格の値上がりや10月からの増税の影響による牛乳消費の落ち込みを防止することを目的として、九州の酪農の魅力や牛乳の効果を発信するTVミニ番組を放映しました。番組タイトルは「ミルクエール」で、各県の酪農家・乳業者・スポーツ選手に出演して頂き、酪農と牛乳、スポーツの繋がりをテーマにして製作しました。出演された酪農家・乳業者には、「安心・安全」な牛乳をこれからも提供していくことをアピールして頂きました。また、運動後に牛乳（タンパク質）を摂ることが筋肉をつける上で効果的であることを紹介し、牛乳とスポーツの相性の良さをアピールしました。

今後も九州酪農の現場を消費者に伝えていき、酪農理解醸成・牛乳消費拡大に繋がっていきます。

○出演者

エリア	出演者
福岡・佐賀	折尾愛真高校女子野球部(ソフトボール)
長崎	松谷牧場・志成会(剣道)・長崎県中学ラグビー選抜チーム(ラグビー)
熊本	高木牧場・らくのうマザーズ・飯野少年野球クラブ(野球)
大分	山本牧場・九州乳業・大分大学附属中学校 前田優くん(テニスプレーヤー)
宮崎	石川牧場・大宮フェニックス(小学校ソフトボールチーム)
鹿児島	大渡牧場・鹿児島高校 林祥蓮くん(フェンシング選手)

○放送局・放送日

エリア	局名	番組名	放送日	放送時間
福岡・佐賀	FBS	Key-word	9/23(月)	2分30秒
長崎	NBC	あっぷる	11/29(金)	10分
熊本	KAB	知っ得！見聞録	1/29(水)～1/31(金)	3分×3回
大分	OAB	じもっと！OITA	10/28(月)～30(水)	4分×3回
宮崎	MRT	モーニングてらす！	11/20(水)	5分
鹿児島	MBC	かごしま4	11/13(水)	10分

※KAB「知っ得！見聞録」は放送予定。



福岡 折尾愛真高校女子野球部



長崎県 松谷牧場



長崎県 長崎県中学ラグビー選抜チーム



熊本県 高木牧場



熊本県 らくのうマザーズ熊本工場



大分県 山本牧場



宮崎県 石川牧場



鹿児島県 大渡牧場

酪農動画を掲出しています！



近年の酪農を取り巻く状況の中、日々ひたむきに酪農に従事する生産者の姿を多くの生活者に知っていただくため、本会ホームページに酪農動画を掲出しています。本年度は福岡・佐賀・長崎・鹿児島4県の酪農家を対象に掲出する予定です。今後も酪農動画を通じて、多くの生活者に九州酪農の魅力を伝えていき、酪農理解醸成・牛乳消費拡大に繋げていきます。

1月掲出：大富牧場（佐賀）・2月掲出予定：松谷牧場（長崎） 残り2戸撮影・掲出予定

牛乳料理教室を実施しました！

牛乳消費拡大の活動の一環として、ABCクッキングスタジオとタイアップし、牛乳料理教室を開催しました。

12月～1月にかけて、12月8日（日）佐賀、1月11日（土）鹿児島、1月16日（木）長崎にて実施しました。メニューは全会場共通で、ミルクみそトンテキ、手作りチーズの白和え、ホエーのみそ汁、抹茶と小豆のミルクプリンの4品としています。

単純に牛乳を料理に加えるだけではなく、牛乳を使って肉を柔らかくしたり、酢を使って分離させて料理に使用したりと、牛乳の特性を活用したレシピとなっています。参加者の方からは「飲むだけではなく牛乳の使い方を教えてもらえて良かった」「チーズやホエーが思っていたよりも簡単に作れることが分かった」等と感想をいただいております。牛乳料理教室は好評でした。

また、3月に福岡、熊本、大分、宮崎の4県で同様の牛乳料理教室の開催を予定しています。こうした料理教室を通じて多くの消費者に九州生まれの牛乳の良さやおいしさを知ってもらい、購買に繋げていきます。

九販連のイベント実施情報等はホームページやフェイスブックでもお知らせしているので、こちらも是非チェックしてみてください。



酪農家の皆様へ

皆で団結し課題を解決していくことで、より有利で安定的な酪農経営を実現することができます。**指定団体**として以下の機能を発揮し、引き続き酪農家の皆様のお手伝いをさせていただきたく考えております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

指定団体の重要な役割

① 価格交渉力の強化

生もので保存が効かないという生乳の特性により、規模の大きい乳業に個々で交渉しても不利。適正な乳価水準が確保できない。



皆で団結することで指定団体の取引量を増やし、価格交渉力を強化することで、**適正な乳価水準**を実現。

② 販売調整力の強化

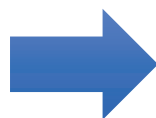
販売先の事情等により、取引用途が大きく変動したり、生乳を販売できなくなったりする可能性。



複数の販売先を持つ指定団体が販売先を調整し、**より有利に、かつ安定的に売り切る。**

③ 集送乳の合理化

バラバラに生乳を輸送することで、非効率的な集送乳となり、輸送コストが増大。



指定団体がまとめて生乳を輸送することで、**効率的な集送乳**を行うことができる。

④ 安全安心の担保

生乳の安全安心の担保について、酪農家個々で考え実行するのは大変。



記帳記録の推進や、各種検査を行い、指定団体で**安全安心を担保**できる。